

6. 令和 6 年度 隠岐の島町図書館事業計画



1. まちの情報拠点としての図書館づくり

事業名		事業のねらい、内容等	具体的事項及び備考
(1) 図書館 資料の 提 供	資料の <u>1)収 集</u> <u>2)提 供</u> <u>3)整 備</u>	①ニーズに応える為、資料の新鮮度を高める。 ②他館との相互貸借等により、できる限り利用者のリクエストに応える。(提供) ③不明資料の検索や資料整理のために蔵書点検を行う。(整備) ④郷土資料収集のための広報活動や資料提供の依頼を行う。(収集) ⑤町民の暮らしや娯楽に役立つもの及び時事関連の新鮮な情報提供ができるよう、雑誌等の収集整備に努める。	①資料購入費の増額 ②全国の図書館を対象に相互に貸借を実施 ③2月中1週間程度実施 ④郷土資料の公開時に情報提供を依頼 ⑤法人や個人などの協力(寄贈等)により実施
	「まちの情報ひろば」での情報の発信	①町内のチラシやパンフレットを収集、配布 ②一般に流通していない資料に関する情報を収集	①コーナー設定の工夫
	国会図書館資料送信サービスの活用	国立国会図書館が作成したデジタルデータを当館内パソコンで提供する。	広報活動による周知
	郷土資料の保存・公開	①郷土資料のデジタルアーカイブ(デジタル媒体への記録・保存)を進め、目録作成と活用促進を行う。 ②保存資料の公開を行う。	所蔵資料のデジタル化及び公開 会計年度任用職員 1 名
(2) 視聴覚 資料の 充 実	DVD の整備	映像資料充実のために、引き続き DVD の新規購入を行う。	視聴覚ブースの充実による活用の促進
	CD の整備	主に音楽資料充実のために、引き続き CD の新規購入を行う。	配架スペースの充実とサインの見直し
(3) リクエ スト 制度の 活 用	リクエ スト 制度の 推 進	リクエスト制度について、利用者に周知することで、利用者に図書館の活用の幅を広げてもらうよう努める。	①広報での啓発 ②館内各所でのリクエスト用紙設置
(4) 図書館 情報の 発 信	広報誌での情報提供	①新着図書の紹介や、イベントなどの紹介をするために「読まんかね」を発行する。 ②町の広報誌への情報を掲載する。	①毎月発行 ②「広報隠岐の島」 「お知らせ便」
	図書館 HP Twitter	いつでも、どこからでも図書館情報を検索できるよう HP での情報発信を引き続き行う。 また、利用者に直接情報を届ける SNS での情報発信として Twitter も活用する。	基本情報及びイベントや講座等の情報掲載
	図書館 年 報	図書館年報を発行し、業務の分析及び評価を行い、次年度以降の運営に活かすよう努める。	5 月発行

2. すべての町民の学びを支える図書館づくり

事業名		事業のねらい、内容等	具体的事項及び備考
(1) 乳幼児 期からの 図書館利用 の啓発	親子読書の啓発活動	親子読書や子どもの読書を推進するために、保護者又は親子を対象に啓発活動を行う。	親子読書啓発チラシの作成と配布 【新】しまね子ども読書フェスティバル in 隠岐の島町 応募予定 (絵本作家イベント等)
	ファミリータイムの設定	幼児連れでも来館しやすいよう、館内に赤ちゃんの泣き声等に理解を求める掲示をする。	毎週日曜(10:00～12:00) おもちゃの開放
	保育所等へ団体長期貸出	「しまね子育て絵本」「お楽しみ子育て絵本」「島根県立図書館一括貸出」の制度を利用し、町内各保育所等に絵本の長期団体貸出しをする。	希望施設のみ
	子ども向け行事の開催	①乳幼児対象の読み聞かせの会を実施する。 (はじめての絵本) ②季節の行事に合った、紙芝居・工作・読み聞かせ等を行う。 ③「子ども読書の推進に関する法律」の施行に鑑み、子ども読書の日に因んだイベントを計画し実施する。	① はじめてのえほん 日曜日午前 ② 年 2 回実施 ③ 4 月「子どもお楽しみ会」を実施
	ブックスタート事業	町内で生まれた赤ちゃんに、その保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験を知ってもらい、本との出会いのきっかけ作りをする。 (ボランティア・役場保健福祉課・町教委と協力)	4ヶ月の乳児：読み聞かせと絵本2冊をプレゼント 3歳児：図書館で絵本1冊をプレゼント
(2) 児童生徒の読書活動の支援	学校との連携	児童生徒の図書利用を促進させるために、学校訪問を実施し、担当教諭や学校司書との話し合いを通して課題点を見出し連携に活かす。	①図書館司書と担当教諭を対象に、夏休み中に協議を実施(※希望校のみ) ②授業に沿った資料の整備 ③職場体験受入れ
	プレジャー発行	中学生・高校生の協力を得て、中学生・高校生のための読書案内を作成し、青少年のよりよい読書環境の形成の一助となるよう努める。	年3回(5月・9月・1月) 町内全中高生へ配布
(3) 働き盛り世代の図書館利用の促進	就労関係情報の充実	雇用促進のために、就労情報・資格取得等の情報提供をより分かりやすく行う	①ハローワークと連携し、就労情報の提供を行う ②講座開催 ③インターネット接続PC提供
	利用環境の充実と情報発信	①本の貸出以外のサービス広報 ②各種イベントや展示の工夫・充実により、図書館の利用者層を広げるよう努める。 ③新しいメディアに対応したサービス	①レファレンス、視聴覚資料など ②図書館講座・よるとしよ・図書館まつり・展示他 ③図書貸出システムの更新に伴い検討
(4) 高齢者や障が	来館困難な方へのサービス	来館困難な方へも読書環境の充実を図る	【新】宅配サービス事業の要項・開始

い者の 読書環 境保障	公民館 と の 連 携	公民館の分館的機能の向上と充実を図る。	公民館図書室へ図書の配 本（年 2～4 回） 公民館と協議の実施
	障がい 者等へ のサー ビス	通常の活字を読むのが困難な方へサービスの 充実を図る	①マルチメディアデジ ーの提供 ②保健福祉課等と連携し たおはなし会

3. 人と人との交流とまちづくりを支える図書館づくり

事 業 名		事業のねらい、内容等	具体的事項及び備考
(1) 地域課 題への 対 応	地域課 題対応	資料や情報を有効活用し、地域や町民の課題解 決を支援する。「就業、子育て、教育、健康・ 医療、法律等」に関する情報や地域資料等、地 域の実情に応じた情報提供サービスや講座等 を行う。	・ 講座：随時 6/22 法テラス講演会 ・ 調べ方ガイドやブックリ スト作成
(2) 施設の 有効 利 用	研修室 の多目 的利用	催し物等のない時間帯は学習スペースとして 開放を行う。	中高生への働きかけ
	交 流 カフェ	テーマを設定し、利用者同士の交流の場づくり とする。	年 3 回
(3) 施設を 活用し た催し の開催	図書館 開 放 事 業	「人と人の交流とまちづくりを支える」活動を 対象とし、外部機関と連携した講座やイベント の開催を行う。	随時 ・ 5/18 「隠岐の島町人物 物語」発行記念講座 ・ 6/1 隠岐民謡ヒストリ ーDVD 上映会
	住民主 体事業	①隠岐アゴラ お薦めの本を紹介し合い、本を通して意見を 述べ合う中で、読書への興味の幅を広げる。 ②西郷読書会	①主催：隠岐アゴラの会 （毎月第 2 土曜日） ②西郷読書会 （毎月 1 回）
	図書館 展 示	展示コーナーを活用して、郷土資料の展示、団 体や個人の作品等の展示を行う。	公募し、可能な限り様々な 展示を実施 ・ 4～5 月 田中修写真展 ・ 6 月 脇立夫絵手紙展
	図書館 まつり	図書館まつりを開催し、リサイクル市など各種 イベントの企画で、多くの方が図書館に親しむ きっかけづくりに努める。	11 月第 1 土曜日・日曜日

	DVD 上映会	「としょかんキネマ」として上映会を行い、図書館所蔵 DVD の活用と、町民の芸術文化的な余暇活動の充実を図る。	年間 10 回程度
--	---------	---	-----------

4. 安心・快適な図書館づくり

事業名		事業のねらい、内容等	具体的事項及び備考
(1) 柔軟な 開館時 間	よ る としょ	普段来館の機会が少ない方に足を運んでもらうために様々なイベントを企画し夜間開館を行う。	年 4 回実施 18:00～21:00 (よるとしよ 3 回 ＋あさとしよ 1 回) ・ 6/8 よるとしよ マンガナイト
	その他	利用者の要望に応え開館する。	1 月 4 日午後を臨時開館
(2) 職員の 資質や 専門性 の向上	研修会 へ参加	図書館職員の資質や専門性の向上を図るため、各研修会へ参加する。	館長会・専門研修
	職 員 研 修	図書館職員同士でテーマを設け、自主研修会を開催	日常の危機管理、レファレンス等 ・ 4/16 避難及び通報訓練
(3) ボラン ティア との 連 携	新規ボラ ンティア 募集	広報誌等を活用して募集する	
	情報交 換会実 施	利用者への多様なサービスを展開するために「ボランティアの協力を得た取組みの充実」を図り、「ボランティアとの定期的な情報交換」を実施する。	「しまね子ども読書等推進の会」隠岐支部事務局として活動実施 ・ 夏休みおはなし会 (2 回) ・ 島外図書館見学
	研修会 参加促 進	子ども読書ボランティアを主な対象として、各種研修会の情報提供を行う	
(4) バリア フリー 化	館内 設備の 更新	① 分かりやすい開架案内と表示を実施する。 ② 誰でも利用しやすい図書館を目指す	① 状況に応じた改善
	多言語 対 応	外国出身の方も利用しやすいように、外国語資料を充実する	英語資料の充実

5. 管理運営事業

事業名	事業のねらい、内容等
図書館運営委員会の開催	図書館の管理運営を適正かつ円滑に行うため、その事業の計画・実施について協議を行う。 第1回 6月20日(木) 18:00～ ・令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画・予算等 第2回 11月中旬 ・令和6年度事業中間報告、令和7年度事業計画・予算等
【新】第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画の策定	計画期間…2025年度から2030年度までの5年間 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき策定する。第2次計画期間の5年が経過したことから、第3次計画を策定する必要がある。
【新】図書貸出システムの更新	R7年1月で契約期間が終了するため、更新を行う。 ・自動貸出機の設置と利用者カードスマホ対応機能付加を要求予定